

平成29年6月 日

内閣総理大臣

安倍晋三殿

法人の名称 一般財団法人國學院大學院友会

代表者の氏名 吉田 茂穂

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成28年度（平成28年4月1日 から平成29年3月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード	A019602
法人名	一般財団法人國學院大學院友会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンザイダンホウジンコクガクインダイガクインユウカイ
法人の名称	一般財団法人國學院大學院友会

住所	〒1500011東京都渋谷区東4丁目12番8号
----	-------------------------

代表電話番号	03-3400-7781(内線) FAX番号03-3400-7996
--------	------------------------------------

代表メールアドレス	inyuukai@kokugakuin.or.jp,nakazato@kokugakuin.or.jp,kawatsu@kokugakuin.or.jp,tatebe@kokugakuin.or.jp,yoshimura@kokugakuin.or.jp
-----------	---

代表者の氏名	吉田 茂穂
--------	-------

事業年度	04月01日～03月31日
------	---------------

氏名(又は名称) 電話番号 電子メールアドレス	中里陽一	役職(又は担当者名)	総務部長
	03-3400-7781	FAX番号	03-3400-7996
担当者注	inyuukai@kokugakuin.or.jp,nakazato@kokugakuin.pr.jp,kawatsu@kokugakuin.or.jp,tatebe@kokugakuin.or.jp,yoshimura@kokugakuin.or.jp,sakamoto@kokugakuin.or.jp		

事業概要	國學院大學の同窓会組織。國學院大學設立の趣旨をもって、会の発展、会員相互の親睦、母校の隆昌に寄与し、広く社会に貢献することを目的とする。学術文芸の振興、奨学。会報の編集発行。院友会館の運営。など。
------	--

【別紙2：公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成28年度(2016/4/1 から 2017/3/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	620,341,554円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	108,797,247円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	88,745,710円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	26,575,206円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	6,523,669円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	511,544,307円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>実施事業収入における計画との差額の約1,950,000円は、継1の育成事業において、指定正味財産から一般正味財産への振替を行ったこと、継2の講座・講演会事業中の平成27年度から始まった有料講座の受講料収入の増収によるものが主である。(2)当該事業年度の公益目的支出の額において、計画よりも約5,030,000円上回ったのは、継1・継2・継3・寄1いずれも各事業の実施状況に記したとおり、それぞれの決算額が計画を上回ったことによるものである。その結果、2.当該事業年度の公益目的収支差額も、計画を約10,940,000円程上回った。この実績を見る限りでは、今後の実施事業の内容やその実施期間に関して問題はないと考える。</p>	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成60年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度 計画
	計画	実績	計画	実績	
公益目的財産額	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円	620,341,554円
公益目的収支差額	80,878,800円	88,745,710円	97,848,500円	108,797,247円	114,818,200円
公益目的支出の額	21,543,000円	25,324,704円	21,543,000円	26,575,206円	21,543,000円
実施事業収入の額	4,573,300円	4,904,218円	4,573,300円	6,523,669円	4,573,300円
公益目的財産残額	539,462,754円	531,595,744円	522,493,054円	511,544,307円	505,523,354円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
<p>(1)趣旨 本法人は、國學院大學の卒業生からなる同窓会組織であり、國學院大學の発展と在籍する後輩学生たちの支援活動は必要不可欠と考える。日本の将来を担う若者達への支援について、これまで同様積極的に取り組むものである。</p>	
<p>(2)事業 國學院大學学生等支援 【具体的支援内容】 ・学術・スポーツ振興資金 國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業の支援、及び國學院大學で推進している指定強化部会の支援 ・司法試験奨学金 司法試験合格を目指す学生(大学院生も含む)の支援 ・院友会長賞による学生の顕彰 学術分野、スポーツ分野で優秀な結果を残した学生の顕彰 ・その他 本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免、教職を目指す学生の支援、卒業後社会人として必要なマナーを学ぶための講習会の開催を行う</p> <p>* 事業の公益性について 学術・スポーツ振興資金の事業のうち、学術部門は國學院大學で所有する貴重資料のデジタル化事業の支援であり、このデジタル化された資料は、インターネットを通じ全世界で閲覧が可能であり、学術研究に大きな役割を果たしているものである。スポーツ部門の支援は、國學院大學で強化を行っている指定強化運動部会の支援であり、スポーツを通じて青少年の健全な育成に寄与するものである。 これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。 司法試験奨学金、及び院友会長賞による学生の顕彰事業は、何れも明確な目標を持ち、将来の日本を担うであろう若者の支援事業である。 これらの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。 その他の諸事業も、学生の支援事業であり、これらの事業も、事業の種類(別表の号)の内、「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」に該当する。</p>	
<p>(3)財源等 学術・スポーツ振興資金は、卒業生からの浄財を基に行う。他の事業については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。 別表E(2)-3の「特定資産受取利息」「受取寄付金」</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	14,203,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	1,602,300円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
<p>國學院大學学生等支援 【具体的実施事業】 ・学術・スポーツ振興資金 國學院大學が推進する貴重資料デジタル化事業への支援及び國學院大學で推進している指定強化部会、陸上競技部・硬式野球部・柔道部、と、新たに卓球部・ソフトテニス部・スキー部を加え、6団体へ支援を行った。 ・司法試験奨学金 母校法科大学院もその募集停止を決定しているため、関係部署とも相談の上支援を検討したが、本年度の該当者はいなかった。 ・院友会長賞による学生の顕彰 大学の指定強化部会であり、結果を残しかつ、今後も活躍が期待される卓球部、ソフトテニス部、スキー部に会長賞を贈呈した。 ・その他 学生の支援を実施。 教職を目指す学生に「学習指導要領」を贈呈。将来の有能な教育者の育成と、彼らの更なる学習意欲の向上を目的として実施。 更に、卒業後社会人として必要な知識を学ぶためのセミナーを開催し、学生のスキルアップ支援を行った(國學院大學キャリアサポート課との共催) * 國學院大學キャリア講座／ライフプラン・法律編 平成29年1月11日(水)開催。46名参加。／マナー編 平成29年1月18日(水)開催。42名参加。マナー編では、会食のマナーも実践した。 本法人が所有する「院友会館」を利用する際の施設の経費の減免を実施。 研究会や各種団体の利用の際、青少年の健全な育成や、教育・スポーツ等を通じて心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養することを目的としたものに対して実施。</p>

*対象件数 延べ 177件。

また平成27年度からは、「院友会館」を会場に実施された学生や留学生の日本の伝統文化体験の場に対しても、経費の減免により支援を行った。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	16,110,954円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	3,100,192円
(3)((1)-(2))の額	13,010,762円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	16,204,478円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	3,100,192円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

実施事業収入における計画との差額の約1,490,000円は、学術・スポーツ振興資金制度での支援額の増と、その支援対象増に伴い、その資金を指定正味財産から一般正味財産に振替を行ったことによるものである。当該事業に係る公益目的支出の差額が、その見込額よりも約1,900,000円増となっているのは、学術・スポーツ振興資金制度での支援額の増と、その支援対象増によるもの、又本法人が有する「院友会館」利用の際の経費補助の対象が増となったためである。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	4,605,450円	円	6,398,730円	6,151,216円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。
	建物付属設備	円	31,298円	28,438円	26,150円	地中線用負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置を更新。いずれも当該事業で使用。
	建物付属設備	円	23,722円	22,487円	19,522円	火災受信機を更新。当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1など)を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継1	國學院大學学生支援を通じた青少年の育成事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
特定資産受取利息	192円	192円	指定正味財産中の特定資産受取利息に係る源泉所得税分を、一般正味財産に振替えたものである。
受取学術・スポーツ振興資金	3,100,000円	3,100,000円	指定正味財産中の学術・スポーツ振興資金のうち、当該年度支援分を一般正味財産に振替えたものである。
計	3,100,192円	3,100,192円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	134,734円	84,882円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	118,033円	74,361円	時価評価したため。
その他	15,951,711円	15,951,711円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	16,204,478円	16,110,954円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

(1)計画記載事項

事業の概要

(1)趣旨

本法人は、「わが国の発展を将来に期するためには、日本の歴史・民族性に基づくものでなければならない」という國學院大學の建学の精神を基に、日本の伝統文化を後世に伝える役目を担うと考える。これを基本とした様々な事業を通じ、これまで同様積極的に社会貢献に取り組むものである。

(2)事業

講座・講演会事業
【具体的事業内容】

・講座

これまで開催してきた「古事記全講研究会」が終了したので、引続き「風土記を読む」講座を開催。「源氏物語講座」「万葉集への招待」講座を定期的に開催した。「一般社団法人儀礼文化学会との共催講座」等の教養講座も開催。

・講演会

年1回開催される院友大会(同窓会)に先がけて行う、時節に応じた内容の公開講演会の開催。
全国各地(支部)での公開講演会等の開催。特に、日本の伝統文化やそれに関する芸能を主たる目的とする諸事業に、より積極的に取り組みたいと考える

・その他

本法人が所有する「院友会館」ロビーでのサロンコンサートの開催

※なお、これらの事業の告知については、フリーペーパーや新聞・ホームページにて行っている。

*事業の公益性について

講座及び講演会の事業については、いくつかの専門的分野を國學院大學の名誉教授・教授が学術的に教授するものであり、受講生は広く一般社会を対象としたものである。日本の伝統文化や、それに関する芸能を主たる目的とする全国各地(支部)での公開講演会等も、広く地域住民の方々を対象にした事業である。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

サロンコンサートの開催事業については、これまでも毎回子供から大人まで広い年齢層の方々に来場いただいている。昨今の気忙しい社会の中で、ほんの僅かな時間ではあるが、音楽を通じて地域の多くの方々に、豊かな人間性と感性を養っていただきたいという考えから行っているものである。

従って、この事業は事業の種類(別表の号)の内、「2 文化及び芸術の振興を目的とする事業」「7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」「9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

(3)財源等

講座は、受講希望者からの受講料による。ただし、その収益に対して費用が上回る場合は、会員からの一般寄付金・会費を財源に対応する。講演会・その他については、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主な財源とする。

別表E(2)-3の「講習会事業収益」「受取民間補助金」「受取利息」

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	4,989,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	2,971,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

講座・講演会事業

【具体的事業内容】

・講座

いくつかの専門的分野や日本の伝統文化について、國學院大學が培ってきた学問を中心に、國學院大學の名誉教授・教授等が学術的に教授する講座を開催。

『風土記を読む(第1期)』の開催

・日 時:5月18日、6月15日、7月6日、9月7日、10月5日、11月9日、12月7日、平成29年1月18日、2月8日、3月8日 全10回開催。

『源氏物語講座(第10期)』の開催「～常夏(とこなつ)・篝火(かがりび)・野分(のわき)の巻を読む～」

・日 時:4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、10月3日、11月14日、12月12日、平成29年1月16日、3月20日 全10回開催。

『万葉集への招待(第2期)』の開催

・日 時:5月31日、6月28日、7月26日、9月27日、10月25日、11月29日、12月20日、平成29年1月31日、2月28日、3月28日 全10回開催。

公開講座『國學院の古典』(第20回)の開催

・古事記・万葉集・源氏物語・中国文学・国語学・神道学を行った。

・日 時:平成29年1月10日(火)～14日(土)の5日間

生活芸術講座の開催(一般社団法人儀礼文化学会との共催講座)

・平成28年7月3日(日)「礼法—小笠原流『おる・むすぶ—祝いの儀礼—」を、10月16日(日)に「くらしの民俗—『縄文土器カタチとココロ』」を開催。

講演会

公開講演会開催

豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

*平成28年5月21日(土) グランドプリンスホテル新高輪 飛天

講師: 國學院大學名誉教授、新潟県立歴史博物館名誉館長 小林達雄氏

演題:『基層文化としての縄文』

来場者:450名

統一テーマ【もっと日本を学ぼう】による公開講演会を開催

(1)神奈川県鎌倉市において文化講演会を開催。

社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『「人間開発」の育てとは ～「修理園成」(古事記)の人づくり～』

・講師 新富康央氏(國學院大學人間開発学部長・教授)

・日時 平成28年6月18日(土) 15:00 ~ 17:00

・会場 鶴岡八幡宮 直会殿

・来場者 100名

(2)埼玉県蕨市において文化講演会を開催。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『神話と考古学』

・講師 相山林継氏(國學院大學名誉教授)

・テーマ『神道の近代と現代』

・講師 阪本是丸氏(國學院大學神道文化学部教授)

・日時 平成28年6月18日(土) 14:00 ~ 16:00

・会場 蕨市民会館

・来場者 67名

(3)福井県福井市において文化講演会を開催した。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『日本の礼と心』

・講師 小笠原清忠氏(小笠原教場宗家・弓馬術礼法小笠原流宗家)

・日時 平成28年7月1日(金) 18:00 ~ 19:00

・会場 ホテルフジタ福井

・来場者 100名

(4)島根県出雲市において文化講演会を開催した。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『島根の伝説 -隠岐伝説、橋架けから国引きを考える-』

・講師 花部英雄氏(國學院大學文学部教授)

・日時 平成28年7月23日(土) 16:00 ~ 18:00

・会場 ニューウエルシティ出雲

・来場者 40名

(5)沖縄県那覇市において文化講演会を開催した。

社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『スポーツキャスターが見た沖縄のスポーツ』

・講師 土方 浄氏(琉球放送アナウンサー)

・日時 平成28年7月24日(日) 16:00 ~ 18:00

・会場 パシフィックホテル沖縄

・来場者 50名

(6)石川県小松市において文化講演会を開催した。

社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『道徳教育を考える』

・講師 田沼茂紀氏(國學院大學人間開発学学部長)

・パネリスト/北村嘉章氏(小松市教育委員)、野根茂治氏(加賀市PTA連合会副会長)、櫻井定宗氏(本宮幼稚園理事)、山下裕嗣氏(加賀市教育委員)

・日時 平成28年8月20日(土) 14:00 ~ 16:30

・会場 ホテルサンルート小松

・来場者 30名

(7)鳥取県倉吉市において文化講演会を開催した。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、そして豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『憶良は何を語りたかったのか』

・講師 土佐秀里氏(國學院大學文学部准教授)

・日時 平成28年8月27日(土) 13:30 ~ 15:30

・会場 ホテルセントパレス倉吉

・来場者 70名

(8)静岡県静岡市において文化講演会を開催した。

社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『静岡(ふるさと)をいかに創るか』

・基調講演会講師 石井研二氏(國學院大學神道文化学学部長/副学長)

・シンポジウム/石井研二氏、中山正典氏(静岡県民俗学会理事)、川村美智氏(静岡市女性会館館長)、太田順一氏(菊川市長)、司会進行・天野忍氏(支部長)

・日時 平成28年9月3日(土) 13:45 ~ 16:30

・会場 静岡商工会議所静岡事務所会館

・来場者 55名

(9)静岡県浜松市において文化講演会を開催した。

日本の伝統文化の継承、社会貢献、豊かな人間性を涵養することを目的として開催。

・テーマ『豊臣政権の構造的特質と徳川家』

・講師 矢部健太郎氏(國學院大學文学部教授)

・日時 平成28年11月19日(土) 13:00 ~ 17:00

・会場 えんてつホール

・来場者 140名

その他

サロンコンサート開催

音楽を通じて地域の方々、豊かな人間性と感性を養っていただくことを目的として、本会館ロビーにおいて開催。

*開催日 平成28年7月23日(土)来場者168名・12月3日(土)来場者97名・平成29年3月18日(土)来場者105名

(1)当該事業に係る公益目的支出の額

6,654,340円

(2)当該事業に係る実施事業収入の額

3,423,477円

(3)((1)-(2))の額	3,230,863円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	6,739,734円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	3,423,477円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

実施事業収入における計画との差額の約450,000円は、平成27年度から開始した新規の有料講座の受講料によるものである。当該事業に係る公益目的支出の差額がその見込額から約1,750,000円増となっているのは、各地域での一般公開講演会開催に関する費用が計画を上回ったためである。積極的な事業の展開の結果、その収支差額(公益目的収支差額)も計画を上回っており、当該年度においても目標を達成できたものとする。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	4,204,976円	円	5,842,299円	5,616,303円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。
	建物付属設備	円	28,578円	25,968円	23,876円	地中線負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置を更新。いずれも当該事業で使用。
	建物付属設備	円	21,660円	20,532円	17,826円	火災受信機を更新。当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)【公益目的支出計画実施報告書】

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継2	豊かな人間形成を目的とした講座や講演会等の開催事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
講習会事業収益	1,673,468円	1,673,468円	講座の受講料であり、実施事業の収入とする。
受取民間補助金	1,750,000円	1,750,000円	講座・講演会開催目的のための國學院大學からの補助金であり、実施事業の収入とする。
受取利息	9円	9円	本事業に関する受取利息であり、実施事業の収入とする。
計	3,423,477円	3,423,477円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	123,018円	77,501円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	107,775円	67,898円	時価評価したため。
その他	6,508,941円	6,508,941円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	6,739,734円	6,654,340円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動等を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

(1)計画記載事項

事業の概要

(1)趣旨

本法人は、広く地域の方々にも有効活用していただける「院友会館」を有することから、この施設が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけとして更に地域が活性化するよう、これまで同様積極的に取り組むものである。

(2)事業

会館施設の提供事業

【具体的事業内容】

地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除または減免を行う。

*事業の公共性について

本会館がある地は、小学校・中学校・高等学校が並ぶ文教地区であり、それぞれの保護者の方々も積極的に活動を行っている。また、町内会や各種団体の活動も盛んである。これらの活動が本会館で行われる際には、施設の提供や利用料の免除または減免を行い、より明るい地域社会の構築と発展を目的とした事業である。従ってこの事業は、事業の種類(別表の号)の内、「19 地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当する。

(3)財源等

財源は、なし。

(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	107,500円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について

会館施設の提供事業

【具体的実施事業】

地域社会の発展を主たる目的とした院友会館の利用について、その際の施設の提供、利用料の免除又は減免を実施。

*対象件数 延べ 28件

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	545,844円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	545,844円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	549,909円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当該事業は、本事業の対象増に伴い、その費用が計画時の見込額を上回ったため、公益目的支出が増となっている。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
ハ	建物	200,235円	円	278,202円	267,440円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用。
	建物付属設備	円	1,360円	1,237円	1,139円	地中線用負荷開閉器を新規取得、自動ドア装置を更新。いずれも当該事業で使用。
	建物付属設備	円	1,031円	977円	848円	火災受信機を更新。当該事業で使用。

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継3	社会貢献活動を目的とした団体への会館の施設の提供または経費の補助事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
	0円	0円	
計	0円	0円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
建物減価償却費	5,858円	3,691円	時価評価したため。
建物付属設備減価償却費	5,131円	3,233円	時価評価したため。
その他	538,920円	538,920円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。
計	549,909円	545,844円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(3)[公益目的支出計画実施報告書]

【特定寄附の状況等】

(特定寄附ごとに作成してください。)

事業番号	寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金及び学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄付

(1) 計画記載事項

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施予定時期及び必要な財源等について	
この寄付については、年度毎に計画的・継続的に実施したい。 財源は、会員(卒業生)からの一般寄付金・会費を主とする。	

(1) 当該寄附に係る公益目的支出の見込額	1,800,000円
-----------------------	------------

(2) 当該事業年度の実施状況

当該寄附の相手方の名称及び所在場所	学校法人國學院大學 東京都渋谷区東4-10-28
寄附の実施状況等について	
國學院大學学生への奨学資金(大規模災害学費減免制度への協力)及び学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業等のために合計2,800,000円の寄附を実施。	

(1) 当該寄附に係る公益目的支出の額	2,800,000円
(2) 当該寄附に係る損益計算書の費用の額	2,800,000円

公益目的支出計画記載事項(実施時期や支出の見込額と実績の額など)の変更の内容及び理由(1)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

当初計画においては、國學院大學学生への奨学資金として1,000,000円の寄附の予定であったが、当該事業年度においては大学当局とも相談の上、これまでの主旨に基づき大規模災害学費減免制度への協力として2,000,000円の寄附を行ったものである。

注:この寄附に係る公益目的支出の額の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【特定寄附の状況等】

(3)当該寄附に係る時価評価資産の状況等

(特定寄附ごとに作成してください。)

番号	資産の名称	算定日の時価	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況	
	なし	円	円	円		

※時価評価資産のうち、当該寄附の対象としている資産を記載してください。

(3)【公益目的支出計画実施報告書】

(特定寄附ごとに作成してください。)

【特定寄附の状況等】

事業番号	特定寄附の内容
寄1	学校法人國學院大學への学生の奨学資金及び学校法人國學院大學が実施する社会貢献事業への寄附

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たったの考え方 注
寄付金	2,800,000円	2,800,000円	(1)と(2)は同額である。
計	2,800,000円	2,800,000円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(4)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	0円	0円		
計	0円	0円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	464,068円	464,068円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。	
計	464,068円	464,068円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1

該当なし。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2

該当なし。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付費用		職員の退職給付に備えるため		経1、経2、実施事業共通、その他の事業、法人事業
	41,641,100円	2,017,700円	円	円	43,658,800円

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合には、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。